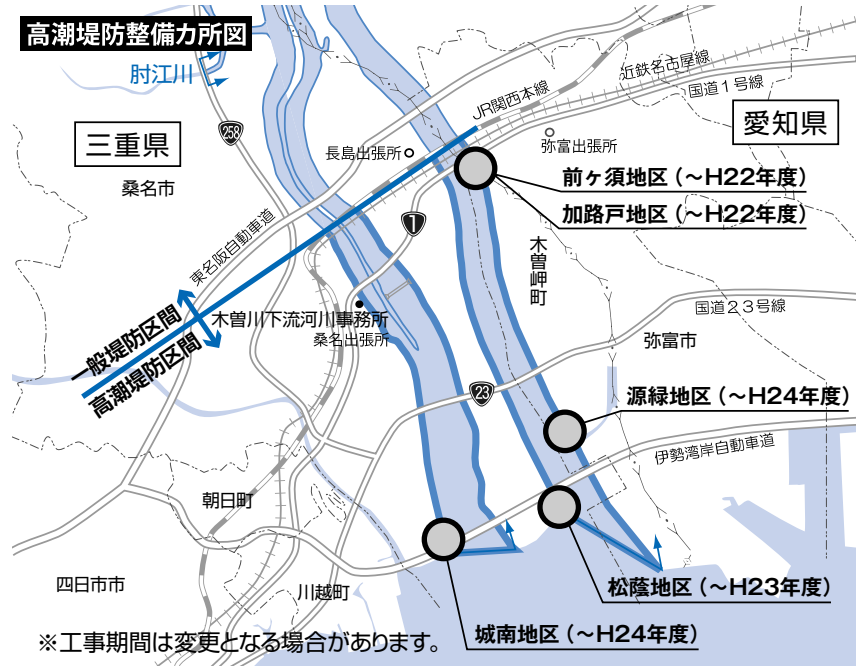
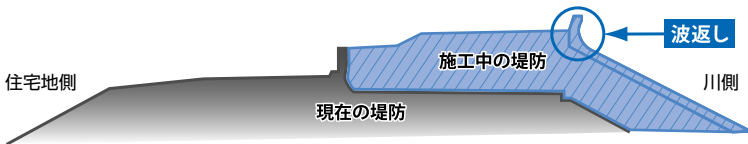


高潮堤防整備をすすめています。

今から51年前、この地域を襲った伊勢湾台風により多くの犠牲者が出ました。再度、満潮時に伊勢湾台風が来襲しても被害がでないために、高潮堤防整備を進めています。現在、5箇所です。平成23年3月末には高潮堤防整備区間のおよそ93%が完成することになります。(木曾岬干拓地をのぞく)



高潮堤防



高潮堤防の特徴は波返しがついていることです。高潮に襲われても波が堤防を越えにくい構造になっています。もし波が堤防を越えたとしても高潮堤防は川側、上面、住宅地側すべてがコンクリートで覆われており、土が削られて堤防が決壊する心配はありません。ちなみに伊勢湾台風時の堤防は住宅地側が土でできており堤防を越えた高潮の波により削られたことが堤防決壊の要因のひとつでした。

見学できます！

小学生などを対象とした現場見学会も受け付けています。ただし工事の進捗等により場所や時期については調整させていただくことがあります。まずは木曾川下流河川事務所調査課までご相談ください。



松蔭地区

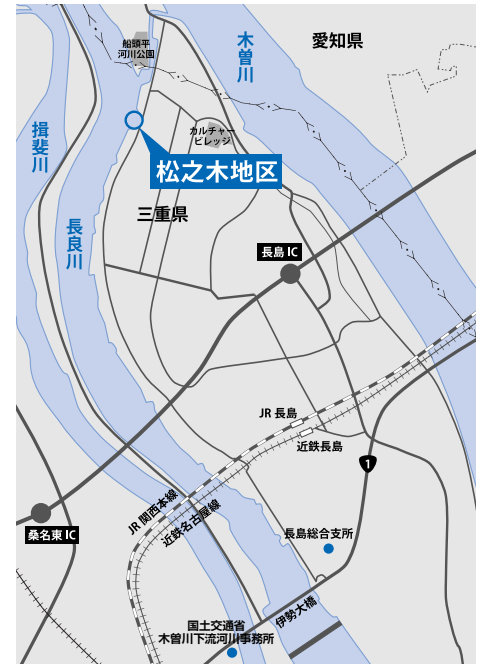


加路戸地区

工事中は工事車両等の通行によりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

長良川左岸(桑名市長島町松之木)で放置されていた船舶を撤去しました。

桑名市長島町松之木地先の係留場所において、昨年の台風により転覆、沈没した船舶がありました。その後、それらの船から油が流出する事故も発生しました。撤去するよう指導を続けてきましたが、指示に従わないためこれ以上の放置は適正な河川管理をするうえで支障となると判断し強制的に撤去することとしました。



平成22年12月7日	船舶9隻	簡易代執行を実施 (所有者が判明しない場合に河川法により強制的に撤去すること)
平成22年12月8日	船舶7隻	行政代執行 (所有者は判明しているが命令等に従わない場合に行政が所有者に代わってその命令を履行すること)

河川内の樹木を伐採してくださる方を募集しています。

揖斐川右岸24.6k付近の河川内の樹木を伐採してくれる人を公募しています。伐採した樹木は無償で提供いたします。

場 所	揖斐川右岸24.6k~24.8k(海津市南濃町駒野地先の河川敷(7区画(予定)))
伐 採 量	一区画約400m ² の区間内のジャヤナギ・アカメヤナギ等
伐 採 時 期	平成23年3月1日(火)から3月18日(金)まで (手続きが早い場合2月中旬から)
公 募 資 格	愛知・岐阜・三重県に在住・在勤の個人、法人、地方自治体(伐採木の使用用途が自家消費される方に限る)
応募受付期間	平成22年12月22日(水)から平成23年1月14日(金)到着分まで
申し込み方法	木曾川下流河川事務所及び管内5出張所にて配布の申し込み用紙による ※申し込み者多数の場合は抽選とさせていただきます。

樹木伐採の詳細については、下記連絡先又はホームページをご覧ください。

国土交通省 木曾川下流河川事務所 管理課

TEL 0594-24-5717

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/bassai.html>



「木曾三川だより」問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 調査課

〒511-0002 桑名市大字福島 465 TEL.0594-24-5715 FAX.0594-21-0893

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>